

掲 示 事 項

(介護予防) 訪 問 看 護

運 営 規 定 の 概 要

フリガナ	マチダオカノウエビョウイン ホウモンカンゴステーション ヨリドコ									
事業所名	まちだ丘の上病院 訪問看護リハビリステーション ヨリドコ									
サービスの種類	(介護予防)訪問看護				事業所番号	1363290543				
所在地	〒195-0064 東京都町田市小野路町 58-3				フリガナ	シンギョウウチ カナ				
					管理者	新行内 佳奈				
営業日	日	月	火	水	木	金	土	祝日	電話番号	042-860-5602
	休	○	○	○	○	○	休	○	Fax 番号	042-860-3119
									eメール	info@hokan.yoridoko.com
営業時間	月曜日～金曜日,祝日 9:00～17:30									
休業日	土曜日～日曜日 年末年始 (12/29～1/3)									
備考	サービス提供は、利用者の希望に応じて24時間対応する。									
利用料	法定代理受領分	厚生労働大臣が定める公示上の基準額の利用者負担分 (別掲)								
	法定代理受領分以外	厚生労働大臣が定める公示上の基準額 (別掲)								
その他の費用	自費負担金が生じた場合,交通費・駐車費用等が生じた場合,自費サービス利用をした場合,は利用料金表に定める費用が生じる。									
事業実施地	町田市(一部地域除く)、多摩市の一部、川崎市の一部、相模原市の一部									

事 業 の 目 的 と 運 営 の 方 針

事業の目的	利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険・医療保険法等の関係法令に従い、介護給付及び医療給付の対象となる訪問看護サービスを提供することを目的とします。
運営の方針	私たちは『ここで生きたい。』『ここで暮らしたい。』と願うすべての人の想いに寄り添い、最期までその人がその人らしく生ききるための覚悟をそっとそばで見守っていき、看護とリハビリの両面から地域の福祉が向上するよう務めます。

従事者の勤務体制

従事者の職種	勤務の形態・人数		従事者の職種	勤務の形態・人数	
看護師	常勤 5人		理学療法士	常勤 3人	
准看護師			作業療法士	非常勤 1人	
保健師	常勤 1人		言語聴覚士	非常勤 1人	

秘密の保持

- 当事業所の従業者は、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密については、正当な理由がない限り、決して漏らしません。
- 当事業者は、従業員が当事業所の従業員でなくなった後においても、当事業者の責任において、当該従業員が業務上知り得た利用者及びその家族の秘密の保持を行います。
- 当事業者は、サービス担当者会議等において利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ることとします。

利用料その他の費用の額

- 利用者がサービスを利用した場合の「基本利用料」は別掲のとおりであり、介護保険の利用により支払いいただく「利用者負担金」は介護保険負担割合証に記載されている利用者負担割合に応じて、サービス費用のうち1割から3割までのいずれかが利用者の負担となります。ただし、給付額減額措置を受けている場合は、そちらが優先されます。また、医療保険が適用される際は、保険証・保険給付の負担割合については、保険証を提示することで医療費の1割から3割までのいずれかの負担で訪問看護を受けることができます。高齢受給者証や限度額適用認定証をお持ちの方は、保険証と一緒に提示してください。

緊急時における対応方法

- サービス提供中に利用者の体調や容態の急変、その他の緊急事態が生じたときは、必要に応じて臨時の手当てを行なうとともに、速やかに主治医へ連絡を行なう等、必要な措置を講じます。また、看護技術に起因するような事故の場合は、必要に応じて臨時の手当てを行なうとともに関係機関への報告も行ないます。なお、大災害発生時については、訪問中の看護職員の状況判断を優先し、後に当法人の災害時事業継続計画によって支援していきます。

緊急時の連絡	家族等に対しては事前に登録されている方へ電話連絡します。 医療機関名・主治医名・連絡先等は別紙で保管します。 緊急度に応じた措置をとります。
サービス提供時の医療事故	看護技術に起因する事故が発生した場合は、その場で必要な措置を講じると共に、速やかに、家族、ケアマネジャー等、市町村等へ報告します。
大災害時等	家族と連絡が取れるまでは付き添い、または、当法人の災害時事業継続計画に則って、安全の確保に努めます。

苦情相談窓口

(1) サービス提供に関する苦情や相談は、当事業所の下記窓口で受け付けします。

担当者	一般財団法人ひふみ会 代表理事 藤井雅巳
連絡先	電話 042-860-5602 9:00~17:30 (土日除く) ファックス 042-860-3119

(2) サービス提供に関する苦情や相談は、下記の機関にも申し立てることができます。

苦情受付機関	町田市役所介護保険課 電話 042-721-0912 8:30~17:00 (土日祝除く)
	東京都 国民健康保険団体連合会 電話 03-6238-0177 9:00~17:00 (土日祝除く)

サービスの利用にあたってご留意いただきたいことは、以下のとおりです。

- (1) サービス提供の際、看護職員は次の業務を行うことはできません。あらかじめご了承ください。
 - ・各種支払いや年金等の管理
 - ・金銭の貸借など金銭に関する取扱い
- (2) 看護職員に対し、贈り物や飲食物の提供等はお断りいたします。
- (3) 体調や容態の急変などでサービスを利用できなくなったときは、できる限り早めに担当のケアマネジャーまたは当事業所へご連絡ください。
- (4) 当事業所では、家族間の意向の相違による利用者への影響を最小限にするべく、窓口となる家族代表者を決めて頂いています。そのため、家族代表者以外の家族からの要望にはその場で応えられない場合もあります。ご了承ください。
- (5) 24時間体制下の緊急時の訪問看護は一時的かつ緊急的であるため、通常の介護サービスとは明確に異なります。そのため、別紙により個別の同意が必要となります。

まちだ丘の上病院 訪問看護リハビリステーション ヨリドコ 利用料金表

(介護保険)

2026・6・1 改定

	基本料金			利用者負担金 1単位=11.12円			
	所要時間	サービス名称	単位	金額	1割負担	2割負担	3割負担
基本項目	20分未満	訪問看護 I-1	314	¥3,492	¥349	¥698	¥1,048
		介護予防訪問看護 I-1	303	¥3,369	¥337	¥674	¥1,011
	30分未満	訪問看護 I-2	471	¥5,238	¥524	¥1,048	¥1,571
		介護予防訪問看護 I-2	451	¥5,015	¥502	¥1,003	¥1,505
	30分～60分未満	訪問看護 I-3	823	¥9,152	¥915	¥1,830	¥2,746
		介護予防訪問看護 I-3	794	¥8,829	¥883	¥1,766	¥2,649
	60分～90分	訪問看護 I-4	1,128	¥12,543	¥1,254	¥2,509	¥3,763
		介護予防訪問看護 I-4	1,090	¥12,121	¥1,212	¥2,424	¥3,636
	PT/OT/ST (20分)	訪問看護 I-5	294	¥3,269	¥327	¥654	¥981
		介護予防訪問看護 I-5	284	¥3,158	¥316	¥632	¥947
PT/OT/ST (40分)	訪問看護 I-5×2	588	¥6,539	¥654	¥1,308	¥1,962	
	介護予防訪問看護 I-5×2	568	¥6,316	¥632	¥1,263	¥1,895	
PT/OT/ST (60分)	訪問看護 I-5 2超×3	795	¥8,840	¥884	¥1,768	¥2,652	
加算項目	早朝(6時～8時)、夜間(18時～22時) 料金			所定の料金 x 25% 増			
	深夜(22時～6時) 料金			所定の料金 x 50% 増			
	初回加算	(I)新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して、病院等から退院した日に初回の訪問看護を行った場合	350	¥3,892	¥389	¥778	¥1,168
		(II)新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して、病院等から退院した翌日以降に初回の訪問看護を行った場合	300	¥3,336	¥334	¥667	¥1,001
	特別管理加算	(I)在宅悪性腫瘍患者指導を受けている状態や留置カテーテル等を使用している利用者に対する加算	500	¥5,560	¥556	¥1,112	¥1,668
		(II)在宅酸素療法指導管理や人工肛門、真皮を超える褥瘡、点滴を受ける状態等、の利用者に対する加算	250	¥2,780	¥278	¥556	¥834
	緊急時訪問看護加算	利用者の同意を得て、計画的な訪問以外の緊急訪問を行う場合	600	¥6,672	¥667	¥1,334	¥2,002
長時間訪問看護加算	特別管理加算対象者に90分を超える訪問看護を行った場合	300	¥3,336	¥334	¥667	¥1,001	

複数名訪問看護 30分以上	同時に複数の看護師が訪問看護を行った場合	402	¥4,470	¥447	¥894	¥1,341
退院時共同指導 加算	病院、老健施設に入院入所中の方が退院退所の際に訪問看護ステーションの看護師が共同指導を行う場合	600	¥6,672	¥667	¥1,334	¥2,002
ターミナルケア 加算	利用者の死亡前の14日に2日以上ターミナルケアを行った場合	2,500	¥27,800	¥2,780	¥5,560	¥8,340
口腔連携強化加算	口腔の健康状態の評価を実施し、歯科医療機関と介護支援専門員に対し、評価の結果を情報提供した場合	50	¥556	¥56	¥111	¥167
サービス提供体制 強化加算	利用者の状態に応じたサービス提供や事業所の体制に対する加算	3	¥33	¥3	¥7	¥10
処遇改善加算	職員の処遇改善に対する加算	所定単位数に1.8%				

* お支払い頂く際の医療費の額は、健康保険法第75条で「10円未満の金額」については端数処理(四捨五入)すること。となっていますので、表記との誤差が生じることがあります。ご了承ください。

◎その他の費用

キャンセル料	利用日の当日9時以降	3,000円
	ただし、利用者様の様態の急変など、緊急でやむおえない事情がある場合は必要ありません。キャンセルは速やかにご連絡ください。	
エンゼルケア(死後の処置)		20,000円

まちだ丘の上病院 訪問看護リハビリステーション ヨリドコ 利用料金表

2026.6.1 改訂

(医療保険)		料 金 (円)	ご利用者様負担額 (円)			
			1 割負担	2 割負担	3 割負担	
基本項目	訪問看護基本療養費 I・II (同一建物内で2人以下訪問した場合)	週3日まで	¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665
		週4日目を以降	¥6,550	¥655	¥1,310	¥1,965
	専門性の高い看護師との同行訪問		¥12,850	¥1,285	¥2,570	¥3,855
	訪問看護基本療養費 II (同一建物内で3人以上訪問した場合)	週3日まで	¥2,780	¥278	¥556	¥834
		週4日目を以降	¥3,280	¥328	¥656	¥984
	訪問看護基本療養費 III	外泊中の訪問看護	¥8,500	¥850	¥1,700	¥2,550
	管理療養費	月の初日	¥7,710	¥771	¥1,542	¥2,313
		2日目以降 (I)	¥3,010	¥301	¥602	¥903
		(II)	¥2,510	¥251	¥502	¥753
	加算項目	24時間対応加算		¥6,800	¥680	¥1,360
夜間(18時~22時)・早朝(6時~8時)加算		¥2,100	¥210	¥420	¥630	
深夜加算(22時~翌6時)		¥4,200	¥420	¥840	¥1,260	
緊急訪問看護加算		月14日目まで	¥2,650	¥265	¥530	¥795
		月15日目以降	¥2,000	¥200	¥400	¥600
乳幼児加算(6歳未満)		厚生労働大臣が定める者	¥1,800	¥180	¥360	¥540
特別管理加算(月1回)		重症度等の高い利用者	¥5,000	¥500	¥1,000	¥1,500
		上記以外の場合	¥2,500	¥250	¥500	¥750
難病等複数回訪問加算 (同一建物2名以下)		1日2回の場合	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350
		1日3回以上	¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400
複数名訪問看護加算		看護師と週1回まで	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350
		看護補助者と週3回まで	¥3,000	¥300	¥600	¥900
長時間訪問看護加算		週1回まで	¥5,200	¥520	¥1,040	¥1,560
退院時共同指導加算		¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400	
特別管理指導加算		¥2,000	¥200	¥400	¥600	
退院支援指導加算		¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800	
在宅患者連携指導加算(月1回まで)		¥3,000	¥300	¥600	¥900	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算(月2回まで)		¥2,000	¥200	¥400	¥600	
訪問看護情報提供療養費		¥1,500	¥150	¥300	¥450	
ターミナルケア療養費		¥25,000	¥2,500	¥5,000	¥7,500	
訪問看護ベースアップ評価料		¥1,050	¥105	¥210	¥315	
訪問看護物価対応料	1日目	¥60	¥6	¥12	¥18	
	2日目以降	¥20	¥2	¥4	¥6	
訪問看護遠隔診療補助料		¥2,650	¥265	¥530	¥795	
訪問看護医療情報連携加算		¥1,000	¥100	¥200	¥300	

訪問看護医療 DX 情報活用加算	¥50	¥5	¥10	¥15
------------------	-----	----	-----	-----

◎医療保険対象外の自費ご利用料金

◎その他の費用

交通費 (直線距離)	3km未満	110 円
	3km以上	550 円
土日年末年始加算(自費)	1 回の訪問につき	2,500 円
営業時間外加算(自費)	1 回の訪問につき	2,000 円
キャンセル料	利用日の当日 9 時以降	3,000 円
	ただし、利用者様の様態の急変など、緊急でやむおえない事情がある場合は必要ありません。キャンセルは速やかにご連絡ください。	
エンゼルケア(死後の処置)		20,000 円

* お支払い頂く際の医療費の額は、健康保険法第 75 条で「10 円未満の金額」については端数処理(四捨五入)することとなっていますので、表記との誤差が生じることがあります。ご了承ください。

まちだ丘の上病院 訪問看護リハビリステーション ヨリドコ 利用料金表

(精神科医療保険)				料 金	ご利用者様負担額 (円)		
				(円)	1 割負担	2 割負担	3 割負担
基本項目	精神科訪問看護 基本療養費Ⅰ	週3日目まで	30分未満	¥4,250	¥430	¥850	¥1,280
			30分以上	¥5,550	¥560	¥1,110	¥1,670
		週4日目を以降	30分未満	¥5,100	¥510	¥1,020	¥1,530
			30分以上	¥6,550	¥660	¥1,310	¥1,970
	精神科訪問看護 基本療養費Ⅱ (同一建物居住者2名への訪問)	週3日目まで	30分未満	¥4,250	¥430	¥850	¥1,280
			30分以上	¥5,550	¥550	¥1,100	¥1,650
		週4日目を以降	30分未満	¥5,100	¥510	¥1,020	¥1,530
			30分以上	¥6,550	¥660	¥1,310	¥1,970
	精神科訪問看護 基本療養費Ⅲ (同一建物居住者3名以上への訪問)	週3日目まで	30分未満	¥2,130	¥210	¥430	¥2,550
			30分以上	¥2,780	¥280	¥560	¥830
		週4日目を以降	30分未満	¥2,550	¥260	¥510	¥770
			30分以上	¥3,280	¥330	¥660	¥980
	精神科訪問看護 基本療養費Ⅳ	外泊中の訪問看護		¥8,500	¥850	¥1,700	¥2,550
	訪問看護管理療養費	月の初日		¥7,710	¥771	¥1,542	¥2,313
		2日目を以降		¥3,010	¥301	¥602	¥903
	24時間対応加算				¥6,800	¥680	¥1,360
夜間(18時~22時)・早朝(6時~8時)加算				¥2,100	¥210	¥420	¥630
深夜加算(22時~翌6時)				¥4,200	¥420	¥840	¥1,260
精神科緊急時訪問加算	月14日まで(1日につき)		¥2,650	¥270	¥530	¥800	
	月15日以降(1日につき)		¥2,000	¥200	¥400	¥600	
特別管理加算(月1回)	Ⅰ		¥5,000	¥500	¥1,000	¥1,500	
	Ⅱ		¥2,500	¥250	¥500	¥750	
精神科複数回訪問加算	1日2回の場合	同一建物2人以下	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350	
		同一建物3人以上	¥4,000	¥400	¥800	¥1,200	
	1日3回以上	同一建物2人以下	¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400	
		同一建物3人以上	¥7,200	¥720	¥1,440	¥2,160	
複数名訪問看護加算 (保健師・看護師・作業療法士)	1日1回		¥4,500	¥450	¥900	¥1,350	
	1日2回		¥9,000	¥900	¥1,800	¥2,700	
	1日3回以上		¥14,500	¥1,450	¥2,900	¥4,350	
複数名訪問看護加算 (准看護師)	1日1回		¥3,800	¥380	¥760	¥1,140	
	1日2回		¥7,600	¥760	¥1,520	¥2,280	
	1日3回以上		¥12,400	¥1,240	¥2,480	¥3,720	
長時間精神科訪問看護加算				¥5,200	¥520	¥1,040	¥1,560
退院時共同指導加算				¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400

加算項目

特別管理指導加算		¥2,000	¥200	¥400	¥600
退院支援指導加算		¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800
在宅患者連携指導加算		¥3,000	¥300	¥600	¥900
在宅患者緊急時等カンファレンス加算		¥2,000	¥200	¥400	¥600
訪問看護情報提供療養費 1 2 3		¥1,500	¥150	¥300	¥450
看護・介護職員連携強化加算		¥2,500	¥250	¥500	¥750
精神科重症患者 支援連携加算	イ	¥8,400	¥840	¥1,640	¥2,520
	ロ	¥5,800	¥580	¥1,160	¥1,740
ターミナルケア療養費	1	¥25,000	¥2,500	¥5,000	¥7,500
	2	¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000
訪問看護ベースアップ評価料		¥1,050	¥105	¥210	¥315
訪問看護物価対応料	1 日目	¥60	¥6	¥12	¥18
	2 日目以降	¥20	¥2	¥4	¥6
訪問看護遠隔診療補助料		¥2,650	¥265	¥530	¥795
訪問看護医療情報連携加算		¥1,000	¥100	¥200	¥300
訪問看護医療 DX 情報活用加算		¥50	¥5	¥10	¥15

◎その他の費用

交通費 (直線距離)	3km未満	110 円
	3km以上	550 円
土日年末年始加算(自費)	1 回の訪問につき	2,500 円
営業時間外加算(自費)	1 回の訪問につき	2,000 円
キャンセル料	利用日の当日 9 時以降	3,000 円
	ただし、利用者様の様態の急変など、緊急でやむおえない事情がある場合は必要ありません。キャンセルは速やかにご連絡ください。	
エンゼルケア(死後の処置)		20,000 円

* お支払い頂く際の医療費の額は、健康保険法第 75 条で「10 円未満の金額」については端数処理(四捨五入)することとなっていますので、表記との誤差が生じることがあります。ご了承ください。